

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

# 目次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	2
3. 設立に係る根拠法	2
4. 主務大臣（主務省所管局課）	2
5. 組織図	3
6. 所在地	3
7. 資本金の額	3
8. 学生の状況	3
9. 教職員の状況	3
10. ガバナンスの状況	4
(1) ガバナンスの体制	
(2) 法人の意思決定体制	
11. 役員等の状況	5
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	
(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) キャッシュ・フロー計算書	
(4) 主なセグメントの状況	
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	9
3. 重要な施設等の整備等の状況	9
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	
(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	
4. 予算と決算との対比	10
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	10
2. 事業の状況及び成果	10
(1) 教育に関する事項	
(2) 研究に関する事項	
(3) 社会貢献に関する事項	
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	11
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
4. 社会及び環境への配慮等の状況	12
5. 内部統制の運用に関する情報	12
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	13
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細（交付年度別）	
(3) 運営費交付金債務残高の明細	
7. 翌事業年度に係る予算	15
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	15
2. その他公表資料等との関係の説明	17

(様式1)

## 国立大学法人大阪教育大学 事業報告書

### I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしてきました。

教員養成を巡る状況は、少子高齢化、Society5.0時代、加えてグローバル化の進展など急速な社会変化に伴い、新時代を切り拓く子供たちが備えるべき資質能力もこれまでとは大きく変化していることから、教育現場の質的転換が必要とされています。学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められています。

このような変化に対応すべく、令和4年3月に文部科学省から教員養成の在り方自体の変革をけん引する役割を担う「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、先導的な教員養成プログラムや教職科目の研究・開発、成果の展開等に向けた取組を進めています。

こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成すべく、新たな学校教育教員養成課程が令和6年度に設置の運びとなりました。また、教育協働人材を育成する教育協働学科においても、教育現場における課題を深く理解し、企業やNPO法人、行政等との「つながり（連携・協働）」をより一層推進するため、令和7年度からの専攻・コースの再編に向けた改革に着手しています。

また、令和6年3月には、北海道教育大学及び福岡教育大学との共同教育課程による、大学院博士課程の設置計画書を文部科学省に提出しました。本博士課程では、教育現場をフィールドとした課題の解決を行う「臨床的研究」能力を有する大学教員や教員研修等の専門家を養成することにより、全国レベルでの課題解決につながる臨床的研究の遂行や教育現場の今日的課題の解決とそれを担う大学及び教職大学院における教員養成改革につなげることを目指しています。

その他、「日本の教育課題に対応し、新たな未来教育を創造する産官学連携による共創拠点」を形成することをコンセプトとして、大阪市との協働により天王寺キャンパスにみらい教育共創館が令和6年1月に竣工しました。みらい教育共創館では、最先端のICT機器とフレキシブルな室内環境を整備し、産官学連携のもとで大阪の教育課題の解決に取組み、成果を全国に発信・展開することを通じて、大阪から日本の教育の未来を変えていく、というシンボリックな共創拠点になるよう推進していきます。

さらに、第4期中期計画に係る取組みのうち、我が国独自の学校安全の推進を目的とする「セーフティプロモーションスクール（SPS）」の認証校を中心として、学校・家庭・地域が協働して学校安全を推進する学区を認証する「安全協働学校認証制度（仮称）」の開発と認証に関する指標が文部科学省国立大学法人評価委員会から意欲的な評価指標として指定されるに至り、学校安全推進体制の構築に向け更なる取組を進めています。

### II 基本情報

#### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

国立大学法人大阪教育大学は、基本理念により、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを掲げている。

当該理念の実現のため、「基本理念を実現するためのミッション」、「ミッションを実現するためのビジョン」及び中期計画を策定し、事業を遂行している。

また、令和4年3月には、『令和の日本型学校教育』を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たすべく、文部科学大臣から教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた。教員養成フラッグシップ大学構想も、基本理念、ミッション及びビジョンに基づく、目標及び具体的な戦略を実現するための道筋のひとつとなっており、構想の実現に向け、学長のリーダーシップのもと全学が一体となって取り組んでい

る。

#### (基本理念)

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

#### (基本理念を実現するためのミッション)

教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。

#### (ミッションを実現するためのビジョン)

##### 1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学

課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。

##### 2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学

大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、教育現場に資するイノベーションを創出する。

##### 3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学

・異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。

・都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し、多様な頭脳循環を実現する。

##### 4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学

教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・大学等が、それぞれ抱える課題(弱み)や資源(強み)を一堂に集積し、大きな成果を生み出す仕組み(地域連携プラットフォーム)を構築する。

##### 5 柔軟で継続的に改革を推進する大学

大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。

##### 6 多様かつ柔軟な連携を有する大学

連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。

## 2. 沿革

本学は、明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが、昭和24年の学制改正により、大阪市天王寺区、同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され、昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し、今日に至る。

この間、昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部(夜間学部)を、昭和43年に教育学研究科を設置するとともに、大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして、昭和63年、教育学部内に教養学科を創設した。その後、大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実、放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築や、関西大学及び近畿大学との連合による連合教職大学院の設置などを経て、教育研究基盤の拡充を図っている。

平成29年度には、教育学部第一部及び第二部を改編し、初等教育教員養成課程(昼間・夜間)、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程及び教育協働学科を設置した。さらに、令和元年度には、教育学研究科の教員養成系の専攻を全て廃止し、教職大学院の拡充改組を、令和3年度には、Society5.0時代、グローバル化の進展など、新たな時代に求められる教育に対応するため、これまでの大学院教育学研究科(修士課程)の4専攻を廃止し、新たに大学院教育学研究科「高度教育支援開発専攻」を設置した。

## 3. 設立に係る根拠法

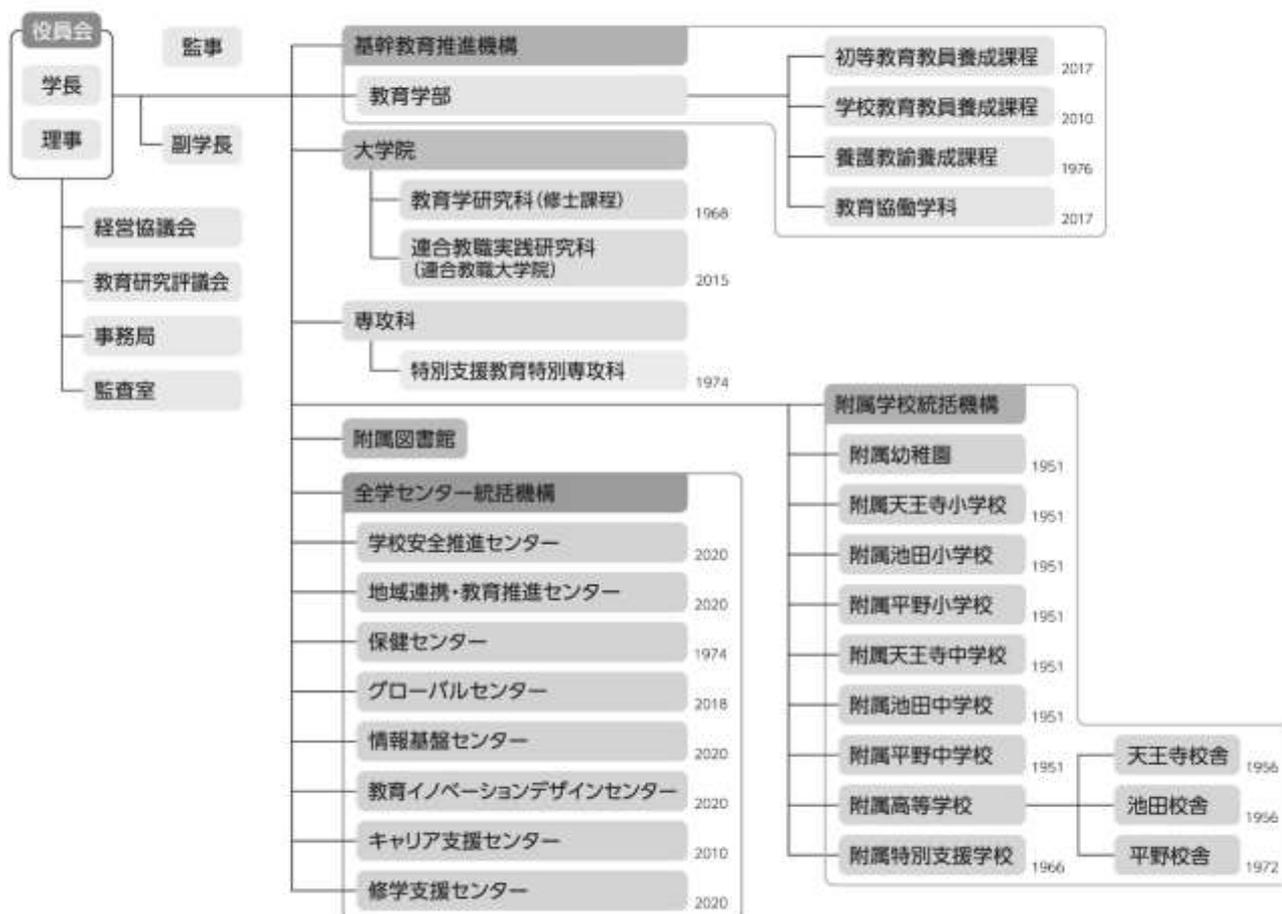
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 5. 組織図

(数字は設置年)



## 6. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

## 7. 資本金の額

74,779,173,794 円 (全額政府出資)

## 8. 学生の状況

総学生数	4,303 人
教育学部	3,943 人
教育学研究科	114 人
連合教職実践研究科	216 人
特別支援教育特別専攻科	30 人

## 9. 教職員の状況

大学教員	503 人 (うち常勤 237 人、非常勤 266 人)
附属学校教員	377 人 (うち常勤 256 人、非常勤 121 人)
職員	306 人 (うち常勤 170 人、非常勤 136 人)

### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 10 人 (1.5%) 減少しており、平均年齢は 45.3 歳 (前年度 45.4 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 157 人、民間からの出向者は 2 人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は 17.8% であり、ダイバーシティ推進セミナーを実施し、ダイバーシティ推進に対する学内の意識啓発を図っている。

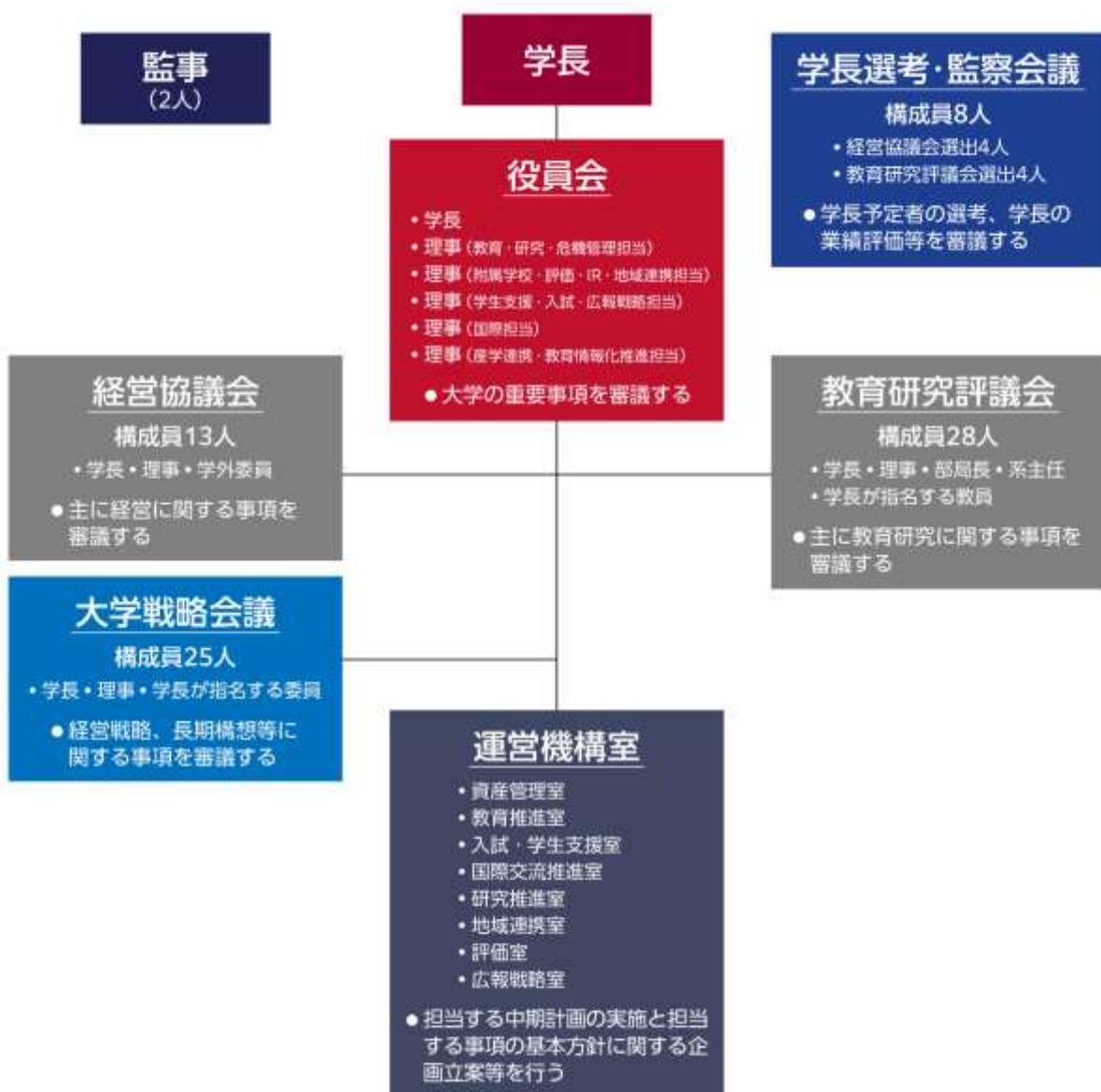
## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、経営上の重要事項について十分な検討・討議を行いつつも適時かつ迅速に意思決定するため、定期的に役員会を開催している。役員会は内部統制システムにおける役員への定期的な報告の機会としても位置付けている。

### (2) 法人の意思決定体制

当法人では、学長の下に8つの運営機構室を置き、それぞれの所掌において大学の基本方針等に関する企画立案を行わせるとともに、主に大学の教育研究に関する事項を審議する教育研究評議会、主に経営に関する事項を審議する経営協議会及び経営戦略、長期構想等に関する事項を審議する大学戦略会議を設置・運営することで学長の適切な意思決定を支えている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	岡本 幾子	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成14年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 大阪教育大学学長補佐 (施設マネージメント担当) 平成26年4月 大阪教育大学副学長 平成26年4月 大阪教育大学附属図書館長 平成28年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (教育・研 究・危機管理 担当)	廣木 義久	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成25年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成28年4月 大阪教育大学夜間学部主事 平成28年6月 大阪教育大学学長補佐 (教務事項担当) 令和2年4月 大阪教育大学教育学部主事 (初等教育課程長)
理事 (附属学校・ 評価・IR・ 地域連携 担当)	広谷 博史	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成23年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成29年4月 大阪教育大学附属天王寺中学校長 平成29年4月 大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎主任 令和2年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (学生支援・ 入試・ 広報戦略 担当)	片桐 昌直	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成16年4月 大阪教育大学学長補佐 (知的財産担当) 平成17年12月 大阪教育大学教育学部教授 平成18年10月 大阪教育大学学長補佐 (知財・GP 企画担当) 平成20年4月 大阪教育大学学長補佐 (外部資金戦略担当) 平成24年4月 大阪教育大学情報処理センター長 平成26年4月 大阪教育大学学長補佐 (組織評価担当) 平成26年12月 大阪教育大学学長補佐 (中期目標・中期計画担当) 平成28年4月 大阪教育大学科学教育センター長 平成28年4月 大阪教育大学学長補佐 (組織改革担当) 平成30年4月 大阪教育大学学長補佐 (入学試験等企画委員会・入 学試験等実施委員会担当) 令和元年8月 大阪教育大学学長補佐 (連携事業担当) 令和2年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (国際担当・ 非常勤)	中原 秀人	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	昭和48年4月 三菱商事株式会社 平成16年4月 三菱商事株式会社執行役員 欧州支社長 平成19年4月 三菱商事株式会社常務執行役員 中国総代表 平成23年6月 三菱商事株式会社代表取締役・副社長執行役員 平成30年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 監査役 令和元年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 取締役 令和3年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 (産学連携・ 教育情報化 推進担当・ 非常勤)	西田 文比古	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	昭和62年4月 日本電信電話株式会社 平成3年7月 郵政省 平成5年7月 日本電信電話株式会社 平成8年10月 NTT America, Inc. 平成10年10月 日本電信電話株式会社 平成12年3月 NTT メディアクロス株式会社 平成15年9月 東日本電信電話株式会社 平成24年10月 NTT ラーニングシステムズ株式会社 平成26年6月 NTT ラーニングシステムズ株式会社取締役 令和2年4月 国立大学法人大阪教育大学理事

監事 (非常勤)	窪田 邦倫	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成13年7月 読売新聞大阪本社スポーツ事業部長 平成18年6月 読売新聞大阪本社事業局次長 平成21年6月 読売新聞大阪本社事業局長 平成24年6月 読売新聞大阪本社取締役事業本部長 平成25年6月 読売新聞大阪本社常務取締役事業本部長 平成26年6月 読売新聞大阪本社専務取締役事業本部長 平成27年6月 読売新聞大阪本社事業本部顧問 平成28年4月 国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	溝上 絢子	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成16年10月 弁護士法人なにわ共同法律事務所 平成29年7月 吹田市立男女共同参画センター運営審議会委員 令和元年6月 一般財団法人学生サポートセンター監事

## (2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対して支払った、又は支払うべき監査報酬の額は、7百万円である。

## III 財務諸表の概要

### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### (1) 貸借対照表

##### ①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	75,410	75,686	75,711	75,265	76,779
負債合計	7,841	8,037	7,328	2,324	3,692
純資産合計	67,568	67,649	68,383	72,941	73,087

##### ②当事業年度の状況に関する分析

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	72,773,321	固定負債	643,823
有形固定資産	72,671,026	長期繰延補助金等	554,889
土地	55,747,924	資産除去債務	19,990
建物	23,738,754	長期未払金	68,943
減価償却累計額等	△ 12,603,029	流動負債	3,048,165
構築物	5,930,211	運営費交付金債務	362,128
減価償却累計額等	△ 3,934,833	預り施設費	4,762
機械装置	201,464	預り補助金等	335
減価償却累計額	△ 185,047	寄附金債務	275,350
工具器具備品	2,694,513	前受受託研究費	914
減価償却累計額	△ 1,794,132	前受共同研究費	1,200
その他の有形固定資産	2,875,201	前受受託事業費等	12,330
その他の固定資産	102,295	その他の流動負債	2,391,145
		負債合計	3,691,987
		純資産の部	金額
流動資産	4,005,206	資本金	
現金及び預金	3,886,217	政府出資金	74,779,174
その他の流動資産	118,990	資本剰余金	△ 8,082,379
		利益剰余金	6,389,746
		純資産合計	73,086,540
資産合計	76,778,528	負債純資産合計	76,778,528

#### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比1,513百万円(2.0%)増の76,779百万円(以下、特に断らない限り前年度比・合計)となっている。主な増加要因としては、天王寺のみらい教育共創館が竣工したことや柏原ライフライン

再生（給排水設備）工事が完了したこと等により、「建物」が762百万円（7.3%）増の11,136百万円、「構築物」が242百万円（13.8%）増の1,995百万円となったこと、DX指向のデジタルキャンパスインフラの構築事業が完了したことにより、「工具器具備品」が475百万円（111.8%）増の900百万円となったこと、令和5年度末に完了した柏原ライフライン再生（給排水設備）工事やDX指向のデジタルキャンパスインフラの構築事業の未払金が残っていたことにより「現金及び預金」が545百万円（16.3%）増の3,886百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、天王寺のみらい教育共創館が竣工したことにより、「建設仮勘定」が532百万円（△99.6%）減の2百万円となったことが挙げられる。

#### （負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は1,368百万円（58.9%）増の3,692百万円となっている。主な増加要因としては、令和5年度末に柏原ライフライン再生（給排水設備）工事やDX指向のデジタルキャンパスインフラの構築事業が完了したことにより「未払金」（上記その他流動資産に含む）が879百万円（109.4%）増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、「預り施設費」が事業の完了により129百万円（△96.5%）減の5百万円となったことが挙げられる。

#### （純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は145百万円（0.2%）増の73,087百万円となっている。主な増加要因としては、柏原ライフライン再生（給排水設備）工事等の施設費を財源とした特定資産の取得等により「資本剰余金」が80百万円（1.0%）増の△8,082百万円となったことが挙げられる。

### （2）損益計算書

#### ①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	9,477	9,734	9,250	9,134	9,449
経常収益	9,733	9,868	9,439	9,082	9,555
当期総損益	260	263	587	5,600	170

#### ②当事業年度の状況に関する分析

（単位：千円）

区分	金額
経常費用（A）	9,448,731
業務費	9,118,824
教育経費	1,523,678
研究経費	207,699
教育研究支援経費	253,324
受託研究費	2,026
共同研究費	43,046
受託事業費等	48,707
人件費	7,040,345
一般管理費	328,662
財務費用	1,246
経常収益（B）	9,554,706
運営費交付金収益	6,001,655
学生納付金収益	2,732,508
その他の収益	820,543
経常利益	105,975
臨時損失（C）	17,594
臨時利益（D）	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	81,124
当期総利益（B-A+D-C+E）	169,505

#### （経常費用）

令和5年度の経常費用は314百万円（3.4%）増の9,449百万円となっている。主な増加要因としては、経費の増加等により「教育経費」が94百万円（6.6%）増の1,524百万円となったこと、役員の退任があったことで「役員人件費」が42百万円（57.3%）増の114百万円となったこと、人事院勧告に準拠して給与改定を実施したこと等により

「教員人件費」が110百万円(2.1%)増の5,251百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は473百万円(5.2%)増の9,555百万円となっている。主な増加要因としては、令和4年度は退職手当の一部が前中期繰越積立金より支出されていたことや、DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築事業が基盤的設備用整備分で措置されたこと等により、令和5年度の「運営費交付金収益」が348百万円(6.1%)増の6,002百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び固定資産除却損による臨時損失18百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額81百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は5,431百万円(△97.0%)減の170百万円となっている。主な減少要因としては、令和4年度は会計基準改定により、資産見返負債を資産見返負債戻入に計上したことによる臨時利益5,329百万円が計上されていたことが挙げられる。

(3) キャッシュ・フロー計算書

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるCF	472	543	290	491	1,013
投資活動によるCF	△350	212	86	△165	△7
財務活動によるCF	△79	△79	△69	△63	△61
資金期末残高	1,395	2,071	2,378	2,641	3,586

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,012,724
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,370,822
人件費支出	△7,060,515
その他の業務支出	△277,467
運営費交付金収入	6,073,645
学生納付金収入	2,486,267
その他	1,161,616
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△6,668
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△60,629
IV 資金増加額(D=A+B+C)	945,427
V 資金期首残高(E)	2,640,790
VI 資金期末残高(D+E)	3,586,217

令和5年度資金期末残高は、945百万円(35.8%)増の3,586百万円となっている。なお、キャッシュの増減内訳は、次のとおりである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは522百万円(106.3%)増の1,013百万円となっている。主な増加要因としては、「補助金等収入」が459百万円(177.8%)増の718百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、「人件費支出」が122百万円(1.8%)増の△7,061百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは158百万円(96.0%)増の△7百万円となっている。主な増加要因としては、「施設費による収入」が538百万円(363.2%)増の687百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が380百万円(53.3%)増の△

1,094百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(3.1%)増の△61百万円となっている。主な増加要因としては、「リース債務の返済による支出」が1百万円(△2.4%)減の△59百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部(初等教育教員養成課程(昼間・夜間)、学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程及び教育協働学科)、大学院教育学研究科(修士課程)、大学院連合教職実践研究科(専門職学位課程)、特別支援教育特別専攻科及び附属図書館並びに学校安全推進センター、地域連携・教育推進センター、保健センター、グローバルセンター、情報基盤センター、教育イノベーションデザインセンター、キャリア支援センター、修学支援センターで構成され、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として重要な役割を果たしている。

グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められている中、令和4年3月に文部科学省から教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、令和4年度より「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、先導的な教員養成プログラムや教職科目の研究・開発、成果の展開等に向けた取組を進めている。こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するため、教員養成課程を令和6年4月に改組する設置計画書を令和5年4月に文部科学省へ提出し、7月に設置認可された。

学部・研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益2,199百万円(23.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,536百万円(△0.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費933百万円(12.3%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費207百万円(1.2%)、教育研究支援経費253百万円(5.0%)、人件費3,690百万円(△0.0%)となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度当期総利益170百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、170百万円を目的積立金として申請している。

なお、令和5年度において、インフラ長寿命化計画に基づくキャンパス環境整備事業など、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図る事業計画を実施するため、前中期目標期間繰越積立金を105百万円使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南河堀町)共創環境形成拠点施設(当事業年度実施額747百万円、総事業費1,259百万円)  
(旭ヶ丘)ライフライン再生(給排水設備)(当事業年度実施額420百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額理由
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入											
運営費交付金	6,152	6,321	5,877	6,153	6,047	6,177	5,870	5,944	6,001	6,357	
施設整備費補助金	1,128	653	431	881	225	367	134	134	622	668	
補助金等収入	—	7	109	368	156	217	552	236	512	729	期中での補助金の交付による増
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27	27	27	27	27	27	14	14	14	14	
自己収入	2,607	2,683	2,603	2,573	2,589	4,718	2,756	2,561	2,774	2,583	
授業料及び入学金、検定料収入	2,457	2,522	2,455	2,469	2,458	2,467	2,652	2,466	2,654	2,481	
財産処分収入	—	—	—	—	—	2,131	—	—	—	—	
雑収入	150	161	148	104	131	120	104	95	119	102	科研費の間接経費収入が決算額に含まれないことによる差
産学連携等研究収入及び寄附金収入	481	488	513	510	545	457	504	540	484	614	産学連携等研究収入の受入増加による増
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	364	100	105	
目的積立金取崩額	80	57	294	284	260	224	—	—	—	—	
土地売却収入取崩額	—	—	—	—	—	—	432	361	572	606	
引当金取崩	—	—	6	11	—	—	—	—	—	—	
計	10,475	10,236	9,860	10,806	9,849	12,189	10,262	10,154	11,079	11,675	
支出											
業務費	8,839	8,693	8,860	8,769	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	
教育研究経費	8,839	8,693	8,860	8,769	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	
施設整備費	1,155	680	458	908	252	394	148	148	636	682	
補助金等	—	7	29	212	—	28	552	45	512	543	
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	481	287	513	305	545	215	504	293	484	324	次期繰越額が決算額に含まれないことによる差
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	—	—	—	—	—	1,063	—	—	—	—	
計	10,475	9,667	9,860	10,194	9,849	10,320	10,262	9,246	11,079	10,778	
収入－支出	—	569	—	613	—	1,869	—	908	—	896	

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

令和5年度の経常収益は9,555百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,002百万円(62.8%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,733百万円(28.6%)、その他の収益821百万円(8.6%)である。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、教員養成フラッグシップ大学として、先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発等に取り組んでいる。令和5年度においては、フラッグシップ指定科目14科目の新設を含む令和6年度カリキュラム改正案が、令和5年12月の教育研究評議会で了承され、令和6年度入学生から適用することとなった。併せて、フラッグシップ指定大学の取組を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開することを見据えて、令和5年4月から実施している畿央大学との単位互換事業において、令和6年度はフラッグシップ指定科目「外国人の子どもの理解と支援」を提供することを決定した。

また、先端技術や教育データを効果的に活用できる学校教員を養成するため、複数の科目にわたりICT活用指導力

を体系的に習得するための教育課程の編成を計画している。令和5年9月の基幹教育推進機構会議において、令和6年度入学生のカリキュラムで開講する「情報活用基礎Ⅰ～Ⅲ（1回生必修）」、フラッグシップ指定科目「教育データの活用Ⅰ（2回生教職必修）」・「教育データの活用Ⅱ（3回生教職選択必修）」、教職専門科目「ICT活用の理論と方法（2回生教職必修）」を加えた6科目からなるプログラムを文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に申請する計画が了承された。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指している。令和5年度においては、「みらい教育共創館」を設置した上でオープンラボの公募を行い、本学と組織的共同研究・協働事業に取り組む5法人を選定した。併せて産業界との協働事業・共同研究を一層推進するために、令和6年度に「産官学イノベーション共創センター」を設置することとなった。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学附属学校園は、大学が推進する組織研究等の実践・実証や、教育委員会との連携の成果を基に、地域の教育モデル等を提供する役割を果たすことを目指している。令和5年度においては、教育委員会との連携の成果を基に、研修等を通じて地域の教育モデルを提供した。

また、附属特別支援学校では、特別支援学校機能の提供に対するニーズの高まりを受けて、学校近隣地域で支援を必要とする子どもに対し相談・支援を展開した。地域相談件数、対応ケースともに増加している状況である。

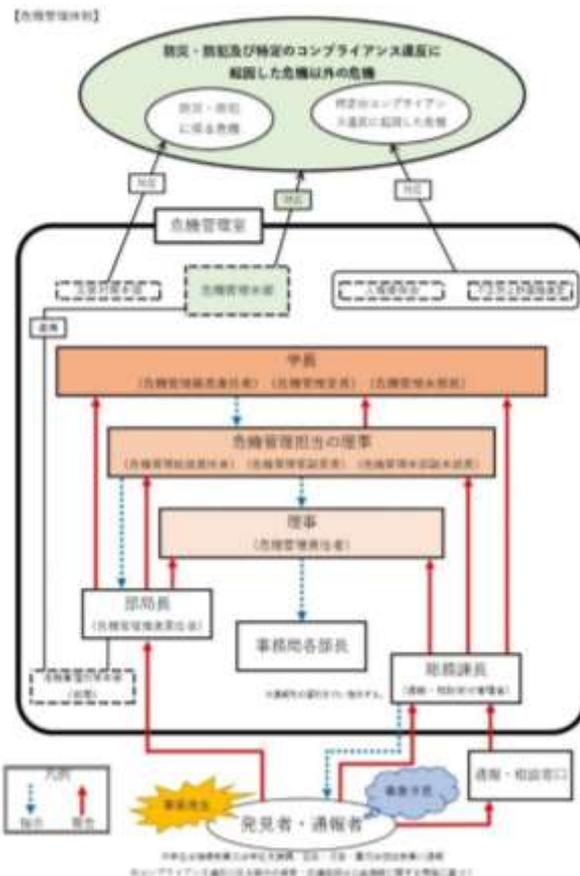
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況当法人では、以下の体制図の通り学長を室長とする危機管理室を設置し、コンプライアンス違反に起因した危機事案に関する情報共有等に当たるとともに、全学的な危機事案の総合調整等を行っている。当室でリスクマップを作成し、自然災害や重大事件・事故等経営上のリスクを可視化・把握している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

上記リスクマップで把握した各リスクへの大まかな対応方針を定めた危機管理マニュアルを作成するとともに、個々のリスクに対する詳細な対応方法について定めた個別マニュアルを各部局で整備している。

- ・自然災害、感染症の蔓延、大事故等のリスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、非常時に優先すべき業務の執行体制や対応手順を明確にしている。



#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境の持続可能性の確保・向上への貢献についての方針として、環境方針を定めており、次のとおり取り組みをすることとしている。

大阪教育大学は、地球環境の保全が大きな問題であることを真摯に受け止め、教育研究及びあらゆる活動を通じて、地域を含めた良好なキャンパス環境の維持保全に努めます。

また、教員養成系大学として高い学識と豊かな教養をもち、環境問題に理解のある人材を育成します。

このため、特に次の事項について推進して行きます。

1. 省エネルギー、廃棄物の抑制、資源の再利用、環境汚染防止等全ての環境負荷の低減に継続的に取り組みます。
2. 美しく豊かなキャンパス環境の実現に向けた緑化整備、環境美化等について、全ての大学構成員の参加によるプログラムを推進します。
3. 環境に関する法令を遵守し、さらに自主管理規程を制定し、大学の社会的責任を果たします。
4. この基本方針を達成するため、環境配慮目標を設定し、環境情報を提供するなど、全ての大学構成員により環境保全に取り組みます。
5. この方針は、BBS（電子掲示板）をもって全構成員に周知するとともに、本学WEBサイトを用いて広く社会に開示します。

また、「大阪教育大学環境報告書2023」を作成し公表している。

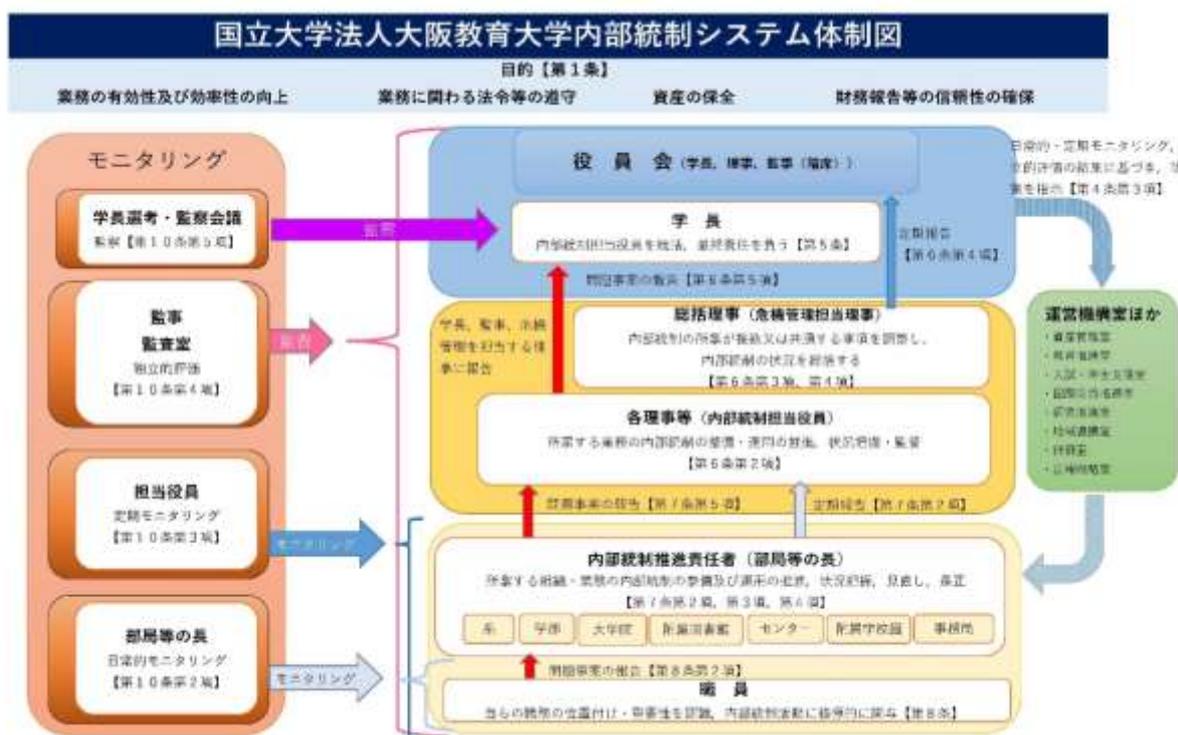
#### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人大阪教育大学業務方法書及び国立大学法人大阪教育大学役員会規程に定めた通り、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対する連絡の機会として役員会を開催し、役員に必要な情報が定期的に報告される体制を整備している。

当事業年度においては役員会を18回実施し、大学運営上重要な各種の計画・方針、中期計画に関する事項、大学の財務に関する情報等の共有が図られた。

なお、内部統制体制の一層の推進のために「国立大学法人大阪教育大学内部統制に関する規則」及び内部統制システム体制図を定めた（令和6年3月18日役員会決定）。

（内部統制） [https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/operation/internal\\_controls.html](https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/operation/internal_controls.html)



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小 計	
令和4年度	290	-	282	-	282	8
令和5年度	-	6,074	5,719	-	5,719	354
合 計	290	6,074	6,002	-	6,002	362

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	0.8	① 業務達成基準を採用した事業等 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：(その他経費：0.8) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備について、事業が完了していないため、執行残額(0.6百万円)を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0.8	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	281	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：281 (人件費：281) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 281 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	281	
国立大学法人会計 基準第72第3項に よる振替額		-	該当なし
合 計		282	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	180	① 業務達成基準を採用した事業等 個別最適な学びと協働的な学びを支援する教育 DX 推進組織の設置、多様なパートナーとの共創によって教育の未来を切り拓く「教育版URA」の育成、DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築 ② 当該業務に関する損益等

	資本剰余金	—	<p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：113（人件費：57、備品・消耗品費：41、その他経費：15）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：67（工具器具備品：67）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 個別最適な学びと協働的な学びを支援する教育DX推進組織の設置、及び多様なパートナーとの共創によって教育の未来を切り拓く「教育版URA」の育成について、事業目標を達成することができたため運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	計	180	<p>DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築について、事業が完了していないため、執行残額（10百万円）を除き、運営費交付金債務を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,342	<p>① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,342（人件費：5,342）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額（10百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資本剰余金	—	
	計	5,342	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	197	<p>② 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、建物新設設備費、教育・研究基盤維持経費</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：190（人件費：106、備品・消耗品費：9、水道光熱費：70、その他経費：5）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：7（建物附属設備：7）</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 197百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	—	
	計	197	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合 計		5,719	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0.6
		<p>一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備</p> <p>・事業が完了していないことから、執行残額を債務として翌事業年度に繰越した。翌事業年度において事業が完了する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>

	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率(90%)を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	8	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	10	DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築 ・事業が完了していないことから、執行残額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度において事業が完了する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率(90%)を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	334	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	354	
合 計		362	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	9,536
運営費交付金収入	5,494
補助金等収入	736
学生納付金収入	2,398
その他収入	908
支出	9,536
教育研究経費	8,491
その他支出	1,045
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、20百万円は土地売却収入取崩、100百万円は目的積立金、100百万円は前中期目標期間繰越積立金、494百万円は受託事業等対象収入によるものである。また、その他支出のうち、120百万円は補助金支出、431百万円は施設費事業による支出、494百万円は受託事業等対象支出によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## ②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

## ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明



事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内については、各課程・専攻等の紹介、就職実績、学生数、入試情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/guide.html>



統合報告書については、ガバナンス・マネジメント体制、価値創造プロセス、大学の取組、財務情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

[https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/integrated\\_report/](https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/integrated_report/)

以上